

令和4年度油濁防止管理者養成講習会の実施について

1. 講習の実施日及び内容

令和5年1月31日（火）及び 令和5年2月1日（水）

※内容は別紙参照

2. 講習を実施する場所

神戸市中央区波止場町1番1号

神戸第2地方合同庁舎 6階 会議室

3. 講習の対象者

船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和26年法律第149号）第4条の規定による海技従事者の免許（海技士（通信）、海技士（電子通信）の資格についての海技免許を除く。）を受けている者又は同法第23条第1項の規定により船舶職員になることについての承認を受けている者であって、本講習の受講を希望する者

なお、上記海技免許を受けている者であって、タンカーに乗り組んで油の取扱いに関する作業に1年以上従事した経験を有する者は、油濁防止管理者として要件を具備しており、この講習を受講する必要はありません。

4. 受講申請の手続き等

- ① 受講希望者は、油濁防止管理者養成講習受講申請書（以下、申請書）を下記提出先あてに、直接又は郵送（郵送の場合は、84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封すること。）により令和5年1月10日（火）までに提出して下さい。

窓口受付時間は午前8時30分～正午、午後1時～午後5時です。

土・日・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は閉庁となっております。

郵送での申請の場合は、1月10日消印まで有効です。

- ② 申請書を受理次第、油濁防止管理者養成講習受講申請受理書（以下、受理書）を郵送します。

※ 申請書を提出（郵送）されてから、10日を過ぎても受理書が到着しない場合は、お手数ですが、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

※ 受講の受付は先着順とし、受講申請者の数が会場の収容能力を上回る場合には受講者を制限することもありますので、あらかじめご了承下さい。

5. その他連絡事項

- ① 講習当日は、受理書・海技免状・船員手帳（該当者のみ）を持参して下さい。

- ② 講習の開始10分前までに受付を済ませて、着席して下さい（受付は会場で行います）。
- ③ 講習にかかる費用は、無料です。
- ④ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用、手洗い等手指の消毒をお願いします（会場に消毒液を備置しておりますので、ご利用下さい）。また、当日は休憩時間に窓を開放し、換気を行いますので、ご了承下さい。

6. 受講申請書の提出先及びお問い合わせ先

郵便番号 650-0042

神戸市中央区波止場町1番1号 神戸第2地方合同庁舎

神戸運輸監理部 海上安全環境部 船舶安全環境課 担当：八澤

電話番号 078-321-7052

令和4年度 油濁防止管理者養成講習 スケジュール

第1日目 令和5年1月31日(火)

科目	内容	講師	時間
法規	1. 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律及び関係法令 2. 国際条約等 (質疑応答を含む) －休憩－	国土交通省 総合政策局 海洋政策課 担当官	13:00～14:30 (10分)
業務管理法	1. 油記録簿等の取扱い (質疑応答を含む) －休憩－	国土交通省 総合政策局 海洋政策課 担当官	14:40～15:40 (10分)
油の排出に係る通報及び防除措置	1. 通報に関する事 2. 応急措置に関する事 3. その他油の排出に係る措置に関する事 (質疑応答を含む)	第五管区海上保安本部 警備救難部 環境防災課 担当官	15:50～16:50

第2日目 令和5年2月1日(水)

科目	内容	講師	時間
業務管理法	2. 貨物油の積込み等 (質疑応答を含む) －休憩－	独立行政法人 海技教育機構 海技大学校 教官	9:30～10:30 (10分)
	3. タンクの洗浄の方法 4. バラストの取扱い (質疑応答を含む) －昼食休憩－	〃	10:40～11:40 (80分)
	5. ビルジの取扱い 6. 海洋汚染防止設備等の取扱い (質疑応答を含む) －休憩－	〃	13:00～14:00 (10分)
	7. 廃油処理施設の利用について 8. その他業務管理の上での必要な事項 (質疑応答を含む) －休憩－	〃	14:10～15:10 (20分)
	筆記試験		15:30～16:00

油濁防止管理者養成講習受講申請書

年 月 日

地方運輸局長
運輸監理部長 殿
沖縄総合事務局長

申請者氏名

(旧姓：)
年 月 日 生

住 所

電 話 番 号

油濁防止管理者養成講習を受講したいので、以下のとおり申請します。

1. 「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行規則」(昭和46年運輸省令第38号)第10条に規定する海技免許の種類及び海技免状番号又は承認証の種類及び承認証番号
(海技免許又は承認証の種類)
(海技免状番号又は承認証番号)
2. 船員手帳番号(船員手帳を提出する場合に限る。)

※受講番号

※審査欄 合 否

備考1 ※印の欄には記載しないこと。

- 2 修了証に旧姓の併記を希望する場合は、「旧姓」欄に旧姓を記載のうえ、旧姓が記載された公的証明書を本講習の受講時に提示すること。なお、提示する公的証明書の種類及び番号を以下に記入すること。

(種類： 番号：)

- 3 連絡先として現在の住所より勤務先等の方が適当な場合には、「住所」欄に勤務先等の名称及び所在地を併記すること。この場合、(連絡先)と明記すること。